

## 第1回新しい学校づくり基本方針策定委員会 会議録

○日時 2024年10月8日(火) 16:30~17:45

○場所 須坂市防災活動センター活動室1

○出席者 委員9人、事務局5人

### 1 開 会

### 2 あいさつ

勝山教育長：

- 私たちは、子どもたちのためになると思い、学園構想の基本方針案を検討している。今回は有識者にも加わっていただき話し合いを進めていく。
- 今後、この内容を市民や地域の方にお伝えして、協力をお願いしていく。いろいろな課題も出てくると思うが、そういうことにどう対応していけばよいかということも、頭に置きながら意見交換をお願いしたい。

### 3 委員会の委員について

### 4 委員長選出

### 5 議 事 (進行：委員長)

事務局：説明

(1) 須坂市がめざす子どもの姿、学校の姿

(2) 基本方針素案等について

- ①基本方針素案
- ②第一学園構想計画  
東・高甫ブロックの学園構想の実現に向けた計画
- ③小中一貫教育カリキュラム(須坂モデル)の具体

(3) 基本方針(案)の公表等スケジュールについて

- ①広報「新しい学校づくりだより」

(4) 意見交換

委員長：

- (1) 須坂市がめざす子どもの姿、学校の姿について意見ををお願いします。

委員：

- 須坂市の教育大綱にある基本方針の3つ「多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち」「子どもの個性と力がのびのび育つまち」「一人ひとりが学び、高め合うまち」と、めざす学校の姿が連動しているとよい。教育大綱に基づきながら新しい学校を構想しているといふように読める方がよい。

事務局：

- つくば市では、新しい学校を作るときに教育大綱から全部を作っている。
- 須坂市でも教育大綱との整合性は、再検討したい。

事務局：

- 須坂学園構想が長期にわたる計画なので、教育大綱の方が変わっていく可能性がある。
- 今の最先端の考えとして、めざす子ども姿、学校の姿を作った。
- 大綱は何年か後に変えるので、そのときに、このめざす姿に合わせていく。

委員：

- 広報していくうえでも、ベースは大綱にあるという方が分かりやすいと思う。

委員：

- 細かな点ではあるが、いくつか確認してもらいたい。
- 「須坂市がめざす子どもの姿」の記載について、句読点があつたり、なかつたりする部分があるため統一した方がよい。
- 「みらい予想図」の「みらい」を平仮名にするのか、漢字にするのか、パワポの説明資料と統一した方がよい。
- 第一義務教育学校、第二小中学校と漢数字があるが、別の資料だと英数字になっているため、統一した方がいい。
- 「ブロック」と表記している箇所もあるため、統一した方がよい。

委員：

- 現在の第2次須坂市教育大綱の期間は2026年3月までとなっている。今後検討されると思われる次期の教育大綱において、今回の方針もきちんと大綱に位置づいていくものにしていく必要がある。
- 「めざす姿」の内容について、校長会や教頭会、職員の中できちんと共有されていくことが必要である。
- 須坂市がめざす子どもの姿に記載のある「自ら」「自分の力で」という言葉について、自己責任論や小さなものを切り捨ててしまうことにならないかと危惧される方もいるはずであるため、表現について工夫した方がいい。
- 須坂市がめざす学校の姿の2番目。「出会える」「学びあえる学校」の「あえる」に漢字と平仮名が混在しているため、統一した方がいい。
- 須坂市がめざす学校の姿の3番目。「個を認め合える教育環境のある学校」。「教育環境のある学校」という表現について馴染みのない方もいるはずであるため、表現について工

夫した方がいい。

事務局：

- 多様性の価値観に出会うとか、小中一貫教育は大事だと思うが、その集団になかなか入れない子どもたちにとって、大人数の学校にすとなつたときに、保護者の中には、うちの子はそれがなかなかできないという不安があると思う。それを基本方針の中に盛り込んでいきたいと考えているが、どのような文言がよいのか、学園構想の中で、ササランドのような施設を作ること盛り込んだ方がよいのか。意見を伺いたい。

委員：

- 今回の基本方針の範囲をどこまで想定するかによって盛り込むべきかどうかの判断は変わってくると思われる。
- 須坂市でも長野市のササランドのような居場所機能を果たす場を作っていくという意向があるならば、それは今次の基本方針というよりは、次期の教育大綱の議論の中で行っていくことが必要ではないか。
- 先ほど同じ小学校の子は同じ中学校に行くという説明が行われたが、地域が一緒になって支えていくことについて共感的に捉える人もいる一方で、それが同調圧力として受け止められ息苦しさを感ずる方もいる。ため、誤解が生まれないように、表現は工夫した方がいい。

事務局：

- 須坂市がめざす学校の姿の3番目に、「個を認め合える教育環境」という表現で今のことを入れたが、表現はまた精査したい。

委員長：

- 今の多様な学びの居場所については、教育大綱に位置付けていくといことうをご指導いただいた。
- 文言の部分では、「同じ小学校から同じ中学校」、「自ら」、「自分の道」等は、配慮した文言を検討する。

委員長：

- （2）基本方針素案について意見ををお願いします。

委員：

- 基本方針の1ページの下段。「中学校区ごとに」という表現があるが、中学校区とは何なんだとなるので、「中学校区ごとに」は削除してもよい。

委員：

- 第一学園から順番に学園構想を進めるが、第二、三、四学園とやっていく中で、通学区の見直しも順次やっていく必要がある。

- これを完成形でとらえてしまう人もいますので、第二、三、四学園への準備として、通学区を見直していきますということを示した方がよい。

事務局：

- 通学区の具体的な見直し内容は、別途資料を作成して保護者や地域に説明する予定です。

事務局：

- 基本方針では、須崎市全体で学園構想を進めるという説明をしていきたい。20年先の通学区までは見通せない。第二、三、四学園と時期が来たときに、具体的な資料で通学区についても説明していくことを考えている。

委員：

- 第二学園なども、何年前から通学区を見直してきますと明記した方がよいかどうか。
- 検討委員会の中で、須坂モデルの表現が固いという意見があった。つなぐ、のぼす、いどむ、をわかりやすいキャッチフレーズにしたりして、そういう学校を創っていくという共通理解を図っていけばどうか。

委員：

- 第二学園の5～6年後という点については、市長部局との間でも情報共有がなされているのか。

事務局：

- 第二学園の5～6年後は、まだ了承されていない。

委員：

- 首長部局の財政担当と直接関わる点についてはより丁寧に進めていった方がよい。
- 時期を明示するかどうかは、私は書いた方が地域住民の皆さんにとってもイメージをもってもらうことができるため書いた方がいいと思うが、記載するにあたっては市教委の方でもこの学園構想の実現に向けての覚悟があるかだと思われる。
- 説明会に参加される保護者や地域の方は、時期の目安を踏まえてご意見を示されると思う。従って、目安でも現時点での予定をお伝えした方が次の議論に進むことができるのではないか。
- 第三、四学園が20年以内となると、なかなか地域住民の方は当事者意識を感じることは難しいのではないかと思われる。
- 第二学園では、居住の変更を伴う可能性が出てくる。出生されたばかりの子どもも5～6年後には小学生になるため、第一、二学園については時期を明示することに大きな意味があると思われる。
- 第一学園だけ時期を記載した場合、これまでの議論は第一学園だけのためのものだったと誤解されてしまう可能性がある。須崎市全体の話として理解いただくためにも、第二学園までの時期は書いておいた方がよいのではないか。

委員：

- これを見ると「学校ごと」という捉えになるので、わかるように伝わるように書く必要がある。

委員：

- 第二学園のところで、これらは第二学園の新校に行く場合もあるし、居住地によって第三学園に行く場合があります、という表記も考えられる。

委員長：

- カリキュラムについて意見ををお願いします。

委員：

- 本日の説明の中で、9年間で4-5に分けるという説明があったが、すでに取り組みられている内容があるのか。

→事務局：

- 4-5制の実践は須崎市ではまだない。
- 須崎市がめざす学校の姿では「義務教育9年間」という表現をしている。一方で、カリキュラムでは「12年間を見通した」となっている。
- 須崎市がこれまで取り組んできた実態を表現するとすれば、「義務教育9年間」よりは、適正規模等審議会でも就学前教育についても目配せされてきているので、「12年間を見通した」という表現は、須崎市で子どもの育ちを見守る関係者からすると安心感がある。
- 安心感がある中で、カリキュラムを見るとイメージが湧く。

委員：

- カリキュラムの下段に「インクルーシブな教育」という表現があるが、「特別支援教育」との整合性について表現を工夫する必要があるか検討してほしい。

委員：

- カリキュラムの学びの部分で、「教えて考えさせる学習」という表現は、学校づくりだよりにある③個別最適化された学や④協働的な学びという表現に置き換えた方がよい。

委員：

- 「考えさせる学習」「～させる」という「使役」の表現は、現時点では多くの政策文書では使われなくなっている。
- 使役の表現を見たときに、過度な管理教育をイメージされる方もいるかもしれない。
- 「共に学ぶ」、「他者と共に学んでいく」、「他者から学ぶ」などの表現があってもよい。
- 図表だと学びが区切られているが、学びはスパイラルなので、重複する部分があってもよいのではないか。

委員長：

●基本方針（案）の公表等スケジュールと広報について意見ををお願いします。

委員：

●地域説明会の中学校区の4回について教えていただきたい。例えば第一学園の東・高甫は、どこでどのように開催するのか。

事務局：

●現時点では中学校区で各1回を想定している。

委員：

●高甫小が東中に通学することを考えたときに、現在の中学校区だと高甫小は墨坂中なので、説明は墨坂中の通学区で1回となる。その場合、高甫の地域公民館でやるということではなくなると思う。そうしたときに高甫の皆さんにそれが伝わるがどうか不安だと感じた。

委員：

- 事務局として説明会は大変であると思うが、回数はできる限り増やした方がよい。
- 1中学校区で1回だと、それに参加できない場合はどうするのかという批判が出てくるため、対応方法を考えておく必要がある。
- 開催時間も土日にやってほしいという意見もあるかもしれないが、休日開催については賛否あるはずである。
- 地域説明会では、参加者の多くは初めて聞いたという反応を示されることが多いため、趣旨や論点を明確にして進行していく必要がある。
- 説明会の会場による違いがないように、説明内容を整理しておく必要がある。

委員：

●広報の須坂モデルの中の新しい学校の新しいことはどれなのか。例えば個別最適化や協働的な学びはすでに今もやっている。新しさとは何か。

事務局：

●小中一貫教育を進めていくことが新しい学びだと考えている。

事務局：

●今までの学びをバージョンアップする部分、全く新しいものを取り入れる部分もある。総体として新しい教育になると考えている。

委員：

●スケジュールについて、パブコメを2月に終え、3月の1か月だけで、4月以降から説明会は苦しいのではないか。パブコメの意見でなるほどというものがあれば、そこは修正して、説明会で伝えた方がよいのではないか。

委員：

- 「少子化」のために学校をかえるわけではないのに、基本方針の趣旨に「少子化」の文字が2回出てくる。次のページの未来予想図と少子化と関係がないので、少子化については触れなくてもよいのではないか。例えば、「多様な価値観で個が磨かれていく」ということが子どもにとって良い環境であるということを基本方針でどう表現したらよいのか悩むところ。

事務局：

- 少子化の課題について、特に35人の壁という点については市民の方も知らないと思うので、絶対に情報提供をする必要がある。基本方針に盛り込むと情報が多すぎるので広報で配信する。
- 喫緊の課題として生徒児童の数の減少は眼前にある。しかし、今回の学園構想は、数の問題ではないということ。新しい学びを実現すること。数が多いかから学びが多様化するということでもないし、数が少ないから多様性がないという単純なものではない。
- しかし、県も人口が今後7割に減っていくと推計している。そういった現実的な課題も避けて通れない。新しい学びのための学校づくりと少子化の課題を両輪にして考えていくべき。それをわかりやすく伝えたい。

委員：

- これまでの適正規模の時の議論の中では、少子化は必要な議論であった。それを踏まえて、学園構想では、数だけの問題ではないということが伝わるように示していく必要がある。

委員：

- 学びのあり方を検討された中で、少子化への対応があった。そして適正規模が検討された。経過の中では、少子化の課題を触れなくてはならないが、新しい学びの学校づくりについてわかりやすく伝わるようにしていきたい。

委員：

- すでに様々なことに取り組まれている先生からすると「新しさ」を感じないという反応かもしれないが、先進的な取り組みをしているそのような先生の取り組みを後押ししていくためにも学習環境を整えていくという意味もあると思う。
- 少子化の動向は避け難いが、それと同時に、あらためて学校のあり方や学習環境のあり方が問い直されている。
- 多くの先生方は、与えられた環境の中で最大限のリソースを活かして、子どものために何ができるかを考えている。その想いは、大規模校でも小規模校でも変わらないはずである。従って、後半部分に関しては、子どもたちのために何ができるか、先生方のモチベーションをアップさせるべく、基本方針や広報の内容を整えていく必要がある。

委員長：

●本日は以上で協議を閉じます。

6 次回について

第2回 11月26日(火) 16:30~17:45 防災活動センター

7 その他

8 開 会